

## 第1回 石狩市民図書館協議会議事録

平成17年5月25日(水) 午後2時～

石狩市役所議会第2委員会室

出席者 石狩市民図書館協議会 会長 駒井 秀子  
副会長 須藤 純子  
委員 矢部 公美  
田邊 恵祥  
羽田 美智代  
藤家 千鶴子  
池田 眞佐丸

傍聴者 1名

石狩市民図書館 館長 岩崎 雄三  
事業奉仕担当主査 清水 千晴  
事業奉仕担当主事 西山 隆之  
事業奉仕担当主事 加藤 友紀

### 1. 案件

図書館から資料により以下の項目について内容説明

平成16年度の事業実績報告について

平成17年度事業の実施予定について

石狩市子どもの読書活動推進計画について

選書の市民参加について

<会長挨拶>

駒井)

子ども達にどんな目線を注げば良いとか、図書館がどのような役割を社会的に果たすかと言うようなことは、本当に常々考えさせられることなんですけれども、貴重な時間ですので、早速、入りたいと思います。案件に入る前に図書館の館長の方からお話があるそうですのでまずそこからいきます。

岩崎)

今日はどうもご苦労様です。会議に入る前に1点、お詫びとお願いを申し上げます。1点目は、前回の図書館協議会の会議録の作成につきまして、各委員の皆さん方に多大なご迷惑をお掛けしたことににつきましてお詫び申し上げたいと思います。今後、この図書館協議会の会議録の作成につきましては、まず最初に事務局で会議録を作りまして、その後には会議録を1回、各委員の方に送らせていただきます。各委員につきましては、誤字脱字、それから自分の発言の内容等をよく見ていただきまして、手直しがあれば事務局の方に送付させていただきたいと思っております。その上で私の方といたしましては、各委員からいただきました手直し部分について会議録を作り直しまして、最終版として再度各委員の方に会議録を送付させていただきたいと思っておりますので、今後そのような形でいきたいと思っております。それから本日の会議について、議会の委員会室を借りました。過去の図書館協議会、図書館の中で行っていましたが録音が非常に取りづらいということがありましたことから会場をお借りしました。つきまして、会議が始まりましたら、基本的に発言する各委員につきましては、挙手の上、会長のご指名をいただいて、発言していただければ、事務局の方としては録音テープ、録音マイクのスイッチが押しやすいのでご協力をお願いしたいと思います。以上2点でございます。

駒井)

議事録というのは原則公開で市民の方の目に触れることもあるわけですので、そのような形をとっていただくことは委員としても安心だと思えます。どうぞよろしくお願ひします。それでは案件に入りますが、前回と大体同じくらいの時間帯ということで、4時30分よりも遅くならないということを目指して進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

1番最初に平成16年度の業務実績報告について報告お願ひします。

西山)

それでは、議事資料の方をお開き下さい。1 平成16年度の業務実績報告について、利用状況、予算などがございますが、順に説明させていただきたいと思ひます。説明が終わった時点で質疑応答等の時間をとらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。時間も貴重ですので、まず最初の平成16年度 石狩市民図書館利用状況、こちら要点的なところから説明させていただきます。平成16年度につきましては以下の通りになっておりますけれども、「(2)本館入館者数」は、309,339人、「(3)本館

貸出冊数」540,168冊、それから「(4)全館の貸出冊数」631,106冊、後は要点的なところとして、「(9)本館蔵書冊数」が164,859冊、「(10)全館蔵書冊数」193,612冊、後は16年度、15年度の対比、増減と増減比率になっております。続きまして、平成16年度決算につきましては、以下の通りとなっております。17年度につきましても以下の通りとなっております。大きなところとしまして、11需用費の(内 図書費)ということがございまして、16年度決算、3,000万になっております。17年度については2,250万ですが、この数字については16年度の3,000万というのは、元々これは2,500万でした。その内500万の寄贈が北門信金の方からございまして、最終的に3,000万になりました。実質、当初予算としては2,500万であったことをご理解ください。次、2ページ目の方に移りまして以下、図書館講座、利用者懇談会等、順に続いております。図書館講座としましては、16年度は2回行いました。第1回図書館講座と第2回図書館講座になっております。図書館利用者懇談会、こちらは9月に行いましたが、見学ツアーの後、何でもフリートークと合わせて行いました。続きまして、図書館まつり、16年度は11月3日から7日までの長い5日間の日程で行っております。日程ごとに順次表にしておりますので、ご参照下さい。量的に多いのですが、後ほど何かご質問あればお願いいたします。図書館まつりの欄、3ページ目に移りまして、最後に図書館まつり入館者数ということで、3・4・5・6・7日、それぞれの延べ人数を計上しておりますので、こちらをご参照ください。続きまして、司書お話し会から順次、図書館の日常業務、特にお話し会を掲載しております。定例お話し会、それから次、4ページ目に移りまして、特別お話し会、出張お話し会、それから最後に親子への読書案内とお話し会等となっております。人数について計上、記録できるものは記載しておりますけれども、乳幼児健康相談は人数が多数にのぼるものですから、把握しきれないということがございまして、多数と記録させていただいております。続きまして、ボランティア活動、こちら4ページ目から5ページ目に掛けまして、掲載しております。「お話しボランティアびっくりばこ」のそれぞれのお話し会、それから5ページ目に移りまして、「お話しボランティアたまてばこ」と「むかしむかし」という、お二人方のボランティアがございまして、こちらの人数も計上しております。「対面朗読ボランティア」こちらの開催日数と人数、最後に、「フロアボランティア」の「宮本武蔵を聴こう会」、これは9月23日、一旦終了しておりますけれども、その後、「司馬遼太郎を聴こう会」という別の作品を朗読しております。その後、5ページ目から6ページ目に掛けまして、共催事業等となっております。石狩文庫連絡会のトレーニング講座、日数、回数と人数、それから、6ページ目、移ってください、文庫連のお話し会、それから、「小檜山博の文学を読む会」、「村山家文書を読む会」、それからどりーむきゃっチャーという、篠路の児童書専門の安齋久子様という方に図書館で講演をいただいております。こちらの人数、それから北海道教育大学札幌校マンドリンクラブのマンドリンコンサートまで人数を記載しております。最後、学校巡回文庫、こちらは市内の小学校、小中学校に配本している回数、それか

ら冊数等まで記載しております。以上ここまでで、「 の平成16年度の図書館事業」について説明を終わりましたが、質疑応答等ございましたらよろしくお願いたします。

駒井)

どうもありがとうございます。それでは、この1の事業実績報告について、ご質問とかご確認またはご意見をどうぞ。

駒井)

藤家さんどうぞ。

藤家)

6ページの学校巡回文庫のところなんですが、石狩中学校の方には出てるんですけども、北中と花中には行ってないんでしょうか。

駒井)

清水さん、お願いします。

清水)

初めまして、4月1日に主査を拝命しました清水と申します。よろしくお願いたします。今、藤家委員のご質問なんですけれども、全ての学校には連絡をとりました。で、中学校はその内で1校のみ石狩中のみのお申し込みでした。今年も今日から配達始めてるんですが、やはり中学校、石狩中は今、連絡待ちなんです。他の4校については、採用はないということで、ご連絡を受けました。以上です。

藤家)

希望がなかったということなんですね。

清水)

はい、小学校の方が、先生の目が届くというふうに、中学の教頭先生なんです。おっしゃってました。なかなか中学校の方で、生徒の方が目が届きづらいので、学級文庫を置くのが、ちょっとまだこう、なんていうんでしょうかね、生徒達が安定してからというか、そういうようなお話を承りました。以上です。

駒井)

顔ぶれが図書館の方々が変わったのに、ご紹介もしないでうっかりしてました。いつもお会いしてるもんですから、ついつい。清水さんだけでいいんですか。こないだ西山さんもおっしゃいましたかね。いつも、あの丹羽さんとかね、出てらっしゃいましたから、いいですか。後にしますか。続けます。それでは続けて他にご質問とか何かございませんか。

駒井)

池田委員どうぞ。

池田)

予算の件ですけど、私の手元には、平成15年度決算というのと、こう3か年分、ありますが、問題はその需要費ってというのは、年々かなりの目減りしていますが、これは色々な事情があると思いますけれどもご説明いただきますか。

駒井)

館長お願いします。

岩崎)

池田委員のご質問ですが、ご指摘のとおり、年々、需要費、特に図書費が減額になっております。この件につきましては16年度第2回の図書館協議会の中でもご説明いたしましたが、毎年予算編成にあたりましては、企画財政部の方から新年度の予算編成方針が出されまして、15年、16年、17年と本市の財政状況が非常に逼迫ということがありまして、基本的に需要費は、前年度の1割減ということで、予算編成方針が示されたことから、15年度からみますと16年度も減額になってますし、それから17年度予算につきましても、対前年度費1割減ということになってる状況でございます。以上です。

駒井)

池田委員、よろしいですか。

池田)

お金のことでですから、無い袖は振れないんで。

駒井)

いいですか。その減り方というのは、石狩の行政の中で色々な部署でも全体的に減ってるわけなんですよ。ですから図書館の1割減というのは、平均的なものなんですか。

岩崎)

勿論、政策的な予算という部分がありますから、全課がどうかということは別問題にいたしまして、基本的に例えば需用費などについては、今、申し上げましたように対前年度費1割減ということで予算編成となり、例えば、図書館で言いますと、報償費、報酬につきましては、図書館協議会の委員の報酬、あるいは非常勤職員の人件費なんかにつきましては、例えば前年度どおりと同額で1割減ということにならないところもありますけども、今、言いましたとおり、需用費関係につきましては、前段申し上げましたような考え方となっています。

駒井)

質問の趣旨は、特に図書館が厳しいということではないのですか、ということを質問します。

岩崎)

先ほど言いましたとおり全庁的な形です。

駒井)

協議会の報償費も減ってはいない、これ、1回分の報償費は減らないけれども、回数が減りましたから、そういう形で減額ってことになってるんですかね。15年度は協議委員会が3回だったのが2回になりましたね。

岩崎)

はい。

駒井)

そういう意味では減っているってことになりますね。

岩崎)

図書館協議会の委員の報酬を限定して言えば、会長がお話申し上げたとり、3回のところが2回となったというところが、確かにあります。特に1割減という部分もございませんので、色々諸般の事情ということで前に申し上げた通りでございます。

駒井)

はい。池田委員何か。

池田)

特にありません。

駒井)

そうですか。

池田)

これは全国的な傾向だと思うんですよ。もう、民営化の話さえ出ている図書館もありますし、この間朝日でしたか、三重県立図書館が出てましたですね、そういうこと考えれば石狩だけの話ではないと思うんでこれはやもう得ないかと思えます。

ただ、そうなると、図書費が減るっていうことは、選書がまた益々大事なかなと思えますけど。

駒井)

そうですね、おっしゃるとおりだと思います。他には、先ほどお手を上げられた委員が、田邊委員どうぞ。

田邊)

1ページの利用状況のところは冊数と人数が出ているんですけども、図書館としては適正な人数とか、ここに出ている冊数っていうのは、考えておられるのかということと、もう1点はこの人数、冊数に対して、図書館はどのような、評価をされてるのかということから、今後この人数、冊数を増やす方向で運営されていくのかどうかという3点です。

駒井)

館長。

岩崎)

まず、冊数でございますけれども、基本的にここに書いてありますように、16年度ベースでみますと、市民一人当たり貸出冊数が11.26冊となっておりますが、まだ今年全道の市の統計的なものが発表されていませんから、なんとも言えないけれども、15年度で見ますと、市で3年連続で石狩市が貸出冊数が、全道一という状況をご承知していただきたいと思っております。それで貸出冊数、それから入館者数というのは、入館者数は特に日本図書館協議会では、特に市民一人当たりは決めていないと理解しておりますけれども、貸出数につきましては、平成9年3月策定しました、「石狩市の図書館基本計画」以下、「基

本計画」の中では、確か私の記憶としては、10冊か11冊ぐらいではないかと思っておりますので、このベースから言いますとうちの状況は高いと思っております。

駒井)

田邊委員が冊数として適正と思うかとおっしゃったのは、これ以上本を増やす必要がないと、今、この図書館の規模としては冊数が十分であるかどうかという部分でお聞きですか。

田邊)

要するに石狩市民図書館として適正な冊数というものは、持っておられるのかどうか。

岩崎)

市民図書館における本の蔵書冊数というものは当然、持っております。先ほど言いましたように、「基本計画」における我が図書館におきましては、最終的に300,000冊、開架書庫で100,000冊、それから、2階のオープンスペースで100,000冊、それから閉架書庫で100,000冊の合計、本館ベースといえますと300,000冊ということですから、現在、16年度で165,000冊ですから、約この倍をまださらに、本を入れなければならない事になります。それから分館につきましては、蔵書冊数の限界といえますか、ほぼ、満杯な状況の形で3分館に入っている状況です。以上です。

駒井)

よろしいですか。

田邊)

あと、入館者数もこれで、大体これで適正かどうかということについて。

駒井)

冊数についてはさらに、30万冊を目指して増やそうとしてけるけれども、入館者数については、どうかってことのお答えを。

岩崎)

ちょっと時間を下さい。

駒井)

新しい別の質問をお受けしている間にという訳にはいけませんか。

岩崎)

すぐ出ますので。

田邊)

ちょっとすいません、このことを今、意見述べさせてもらってよろしいでしょうか。

駒井)

はい。

田邊)

入館者数の309,000人ということで、開館日数から今計算したら、1日当たり1,113人と、なんか1が三つ並んでいるのですが、私の評価ではもうこれだけ来れば十分でないのかなと。1,000人も、延べというか平均して図書館に出入りするってい

うと、職員の方も大変だし、それから建物自体から、図書館の本っていうところから判断しても、もう図書館の職員の方も十分に活動されて、十分に評価されるべきだ、で、今後これからさらに、増やしていきたいと考えておられるのか、それからもしくはもうこれで充分であると考えを持っておられるのか、その辺のところを図書館内で話し合われて今後の方針を立てていかないと、何を目的にこういう数字を出されているのかがちょっと理解出来ないっていうようにも受けとれます。だけど、開館日数に対しての来館者数っていうのは、私はもう大変すばらしい図書館だと考えますし、一人当たりの貸出冊数ですか、それも十分に評価される数字である、さらに、これから何を望んで図書館は進んでいかれるのか、ここの今の議題ではなくなるんですけども、そういうところが今後、問題になると思いますので考慮していただければと思います。

駒井)

田邊さんのおっしゃったことは。

岩崎)

わかりました。

駒井)

数字というものがこう出されてくるということには限界があって、その数字以外にその図書館が求めるビジョンといいますか、そういうものを図書館の側から聞きたいというそういうことだと思ってよろしいですか。それではお願いします。

岩崎)

私の方の「基本計画」の中で、まず蔵書につきましては、先ほど言いましたように300,000冊につきましては、基本的には一人当たり4冊か5冊というベースで考えて、30万冊というように言っております。それから貸し出し冊数につきましては、「基本計画」の中では、人口的には62,000人のベースでということ考えて作っておりますけども、その時の貸出総数が480,000冊ということ考えております。現在の市の人口が56,000人でなおかつ本館の貸し出し冊数が540,000冊ということですから、「計画」よりも相当、基準を超えている状況にあるのではないかと思います。それから入館者数にしますと、「基本計画」では年間480,000人ももちろん先ほども言いましたように、人口62,000人ベースで480,000人ということですので。

駒井)

冊ですね。

岩崎)

入館者数480,000人です。

駒井)

480,000人。

岩崎)

はい、これが現在、図書館の入館者が約310,000人ということですから、これも多

分、「基本計画」よりもちょっと、多くの来館者が来てるのかなと思っております。今、田邊委員からお話がありました通り、来館者数につきましては、開館してちょうど丸5年ということですから、一般的に考えますと、新しい図書館がオープンしますと、大体4年か5年くらいで一定のレベルで落ち着くというように言われてるようですので、貸出冊数も540,000冊となりますけども、今後につきましては、そう大きく右肩上がり数字が上がっていくという状況にはないかなと私の方は推測しております。それから先ほど言いましたように蔵書冊数につきましては、300,000冊に向けてこれからまだ計画的に蔵書を増やしていきたいと考えております。総体的に先ほど言いましたように、市民図書館には多くの市民の方々に非常に利用させていただいてるということがございまして、特に日曜日になりますと、多い時には約3,500人くらい来ているわけですから、正直非常に込み入ってる状況にありますけども、かといって、現在まで幸い大きなトラブルもなく、図書館を利用されている方に大変失礼なんですけども、大きな苦情もいただいてないという状況でございますので、皆さん方につきましては、心地よい中で図書館を利用されているのかなと思っております。それからもう1点だけ、15年と対比して16年度でちょっと入館者数が減っていることと本と貸出が減っている理由でございますけども、1点目は先ほど言いましたように、ほぼ丸4年を過ぎて、一定程度のペースに落ち着くという部分と、それからご承知のように、昨年の夏は猛暑でございましたから、特に8月は本館の入館者は前年度から見ると多かったのですけれど、逆に貸出冊数がちょっと減ったという現象がございます。それから1月・2月・3月につきましては、ご承知のように豪雪の影響もあるんでしょうか、入館者数も対前年度から見ると減って、貸し出し冊数も減ってきているという、気象の影響にも左右されるというのも、図書館の多少の宿命なのかなと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

駒井)

はい。先ほどの田邊委員のご発言でも、館長のご説明でも、当初の目標を十分にクリアしているというようなのが現状だと思って良いと思うんです。数字の上では、それでハード面の目標というものが一方であるわけなんですけど、それでは、今、さらに何を目標にしたのかというな中に、ソフトといいますか、踏み込んだようなご発言がちょっと田邊委員の方からあったような気がするんですけど、それについては。

田邊)

後でよろしいです。

駒井)

後でよろしいですか。

田邊)

なんか機会あれば。

駒井)

そうですね。館長よろしいですか。

田邊)

もう一つ、300,000冊までいかれるのに、あと何年計画で達成することになりますか。

館長)

まず、300,000冊の計画というのは持ってありません。とりあえず、「石狩市教育プラン」(以下「教育プラン」)の中では、18年度で200,000冊ということで進めております。ご承知のとおり新しい「教育プラン」の17年から21年までの5ヵ年計画が本年度スタートいたしました。その中では明確には位置付けしておりませんが、200,000冊ということについては、多分、18年度の中で概ね到達するのではないかなと思っております。その200,000冊に到達した時点で、またさらに今度100,000冊増の300,000冊という事を考えておりますけれども、これらにつきましては、先ほど池田委員からお話ありましたように、予算等と大きく密接な関係があるものですから、我々の方といたしましても、極力図書購入費の予算を減らさないで、18年度の200,000冊を到達して、さらに、今度300,000冊について1年でも早く到達できるように努力していきたいと思っておりますけれども、300,000冊の計画につきましては、まだはっきりいつまでで300,000冊を蔵書すると、こういう計画はまだ最終的には持ち合わせておりません。以上です。

駒井)

1ページの資料を見ますと、15年度から16年度にかけて、18,000冊の本が増えているってということですから、この形でいきますと、18年度には200,000冊に到達するように見えてる数字ではあります。このような形でいくと、多少のずれはあるかもしれませんが、大きな変化でもない限りは少し予測が立つというようなところに入ってるかなと思いますけれども、それでは次よろしいですか。

はい、関連ですか。先ほど、もしも密接な関連でなければ、羽田さんがお待ちなので

池田)

いや、密接です。

駒井)

はい。

池田)

利用者数が出てますけれども、統計を恐らく取っておられると思いますけれども、その年齢層ですよね。どういう人達が利用されているのかの統計はお持ちですか。それから、貸し出た本の色々ありますが文学系とか思想とか歴史とか色々、それなんかも当然、統計はお持ちなんですか。

岩崎)

年齢層につきましては、ご承知の通り図書館カードを作るときに年齢層は入れていませんので押さえておりません。多分、今後につきましては、性別の部分も把握が出来なくなっ

てくるものと思います。それから貸出の部分につきましては、一般書、つきましては、ありますけども、ちょっとまだ統計の方が最終的に纏まってないものですから、今日、協議会の中に提出できませんけども、6月に入りましたら各委員の方に昨年と同様に、石狩市図書館概要という形で統計的なことを含めて、資料として送らせていただきますので、そちらをご覧になっていただきたいというふうに思います。

駒井)

よろしいですか。ありがとうございました。それでは、お待たせしました。どうぞ。

羽田)

それでは、名前を言っておきます。羽田です。

業務実績報告を16年度ざっと見せていただいて、本当に5年も経ったのだと私も思っております。非常に努力のことが感じられるわけですけど、ただ、その業務実績について、少し押さえどころを少しお聞きしたいなと思ったのです。うちの街は、図書館の中に街があるというコンセプトでこの図書館が立てておりますけれど、この実績報告を見ますと、いわゆる図書館事業しか載ってないんですね。例えばエントランスの催しだとか、その他の催しの部分というのが全くここに記載されていません。昨年の時、最初にやったときはちょっと、ごちゃごちゃで載ってたんですけど、やっぱりコンセプトの中に、図書館の中に街があるということであれば、その他の利用がどういう状況であったかという、実績報告が必要でないかと思います。全体像をとらえて図書館ということが、動かされているということをやすべきだと思うのです。特に石狩市がエントランスで様々な催し物をやっておりますね。その催し物が1行も書かれてなかったり、そういう部分で、例えば昨年佐藤国男さんの展示と、あれも樽川中学校とか、非常に絶賛を浴びた会もありましたし、それは専門家の方がそういう評価をしていったというのもありましたので、是非、そういう意味では実績報告の中にそのようなことが必要で載せる必要性があるんじゃないかと思いました。それと、例えば部屋の利用だとかそういうものも載ってないですね。部屋の利用については、図書館条例の中に目的外使用というのが条例の中に出ていると、であれば、目的外使用についての一覧表、目的の使用はいろんなところが使っておりますけれど、ある程度の把握では良いと思うんですけど、そういう要するにいろんなところとコラボレーションしながら、この図書館があるんだということが、やっぱり実績報告の中に記載すべきだと思いますけれど、その点についてどうなっているのか。もう1点、目的外使用について、図書館の捕らえ方をちょっと伺っておきたいと思います。なぜかと言いますと、ホームページに目的外使用のことは、いわゆる図書館外活動で、部屋を使えるという条項になっておりますけれど、その条項は図書館条例を開かない限り、ホームページでは見ることができません。ですから、一般の人達には知っているようで知らない、知らないようで知ってるみたいなのがございまして、その辺の考え方について、どのようになってるのか、それを伺っていきたいと思います。それとですね、ここにもう1点はボランティア団体、との図書館利用者懇話会というのは今年もやるのかどうかということと、2ペー

ジの方に出てるんですね、それと前はそこにボランティア団体も入った懇話会みたいのを開催していたんですけど、そのつなぎはどのようになっているのか、大きく言えば3点です。

駒井)

そうですね。今、私の押さえではま、4点と思ったんですけど。

羽田)

4点もいいましたか。

駒井)

図書館を利用している市民活動の実態、それから部屋の利用ですよ、同じようなものでしょうけれども、別にしてそれからエントランスと部屋では違いますから、それから目的外使用それと懇話会のこととの4点でした。

羽田)

そうですね。

駒井)

いかがですか。

岩崎)

まず1点目、2点目、一括してお答え申し上げますけれども、ご理解のとおり、エントランスホール、あるいは貸室でも、相当に利用されているという実績もございます。今までそのような部分について掲載しなかったということもございませぬので、今後につきましては、発言の趣旨を踏まえまして、利用状況の中に掲載していきたいと思っております。それから3点目の図書館の目的外使用でございますけれども、私の方の基本的な考え方は、もちろん図書館を利用させていただく以外の端的に言いますと目的外使用につきましても、積極的な形で私の方の図書館業務に支障のない範囲以内で利用させていきたいと思っております。また、今までも目的外使用も申し込みにつきましても、十分その辺を精査しまして、目的外使用を許可をしない条項である政治活動、あるいは営利を目的としない使用、公の秩序をみだしたまたは善良な風俗を害する恐れがあるとき、これらについては目的外使用を許可しないとなりますけれども、それ以外については、積極的には私の方も、目的外使用ということで図書館の貸室の方につきましても、利用していただきたいと思っておりますし、また、今後につきましても、ホームページの方にそういう事項がなかったということにつきまして、お叱りを受けましたけれども、今後につきましても、基本的な考え方は、図書館の貸室につきましては、市民の皆さん方に積極的に使っていただきたいと、このような考え方で接していきたいと思っております。それから、4点目の利用者懇談会でございますけれども、16年度につきましては、ご承知のように利用者懇談会を、初めて開催させていただきましたが、この懇談会にお見えになった方が11名ということで少なかつたのですけれども、17年につきましては、現段階では利用者懇談会について、どのようにするべきかを考えなければならないと思っております。それから、15年、16年

度ですか、ボランティア懇談会の方々とも懇談を行いましたけれども、16年度につきましては、ボランティアの人方とは一同に介して懇談をしたということはありませんけれども、個別な形でボランティアの団体の方々とも、意見交換をさせていただきました。17年度につきましては、今、申し上げましたように利用者懇談会、それから、利用者ボランティアの団体の人方とも、基本的には懇談をしていかなければならないと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。以上です。

駒井)

よろしいですか。

羽田)

わかりました。是非、その辺の取り組み、ただ、ホームページ、最近、新しい桜の写真なんぞが入りまして、大変美しい写真が入って、すぐ図書館の隣の桜を写したんだと思いますが、非常にいいなと感じました。そのことだけは、よかったなと思っております。一応それだけです。

駒井)

それでは他にいかがでしょうか。ご意見、他にありませんでしたら、もし、後々思い出されたらまたその時にということにしまして、次に進みます。2番目、平成17年度事業の実施予定について西山さんお願いします。

西山)

それでは、次7ページの方をお開きください。こちら平成17年度事業の実施予定についてですが、現在、平成17年5月17日現在の予定ですので、そのあたりをお含みください。まだ未定のものとかがございます。順次説明させて下さい。まず、図書館講座についてですね、現在、第2回まで講座の内容、それから日程の方が確定しております。第1回図書館講座、こちらは図書館所蔵の石狩役所文書解読するとして、講師石狩市長 田岡克介 6月26日となっております。第2回図書館講座石川忠久講演会、これは15年度に行いました石川忠久先生の講演会なんですけど、再度、10月7日秋に再度来館していただけることになりました。こちらの方は、日程の方まで確定しております。それから次、本郷新生誕100年記念作品鑑賞ツアーとございますが、こちらは、図書館の前に本郷新の作品がございます。それから、石狩浜に「無辜の民」がございます。今年でちょうど本郷新が、生誕100年を迎えますことから、今、芸術の森だとか、そちらの方でも色々やっています。それに習って当館でも何か企画を出来ないかと思って思案しているところです。まだ固まっていませんけれど順次、計画が固まったら何か例示を皆様の方にご提供させていただければと思っています。次、特集ですがこちら今のところ10本の特集は既に実施済み若しくは、7月までに実施予定となっております。

司書のお話し会、特別お話し会を順次、お話しさせていただきます。定例お話し会は毎週、第2、第4日曜日、こちらは本館、第4土曜日八幡コミセン、こちらは職員の方でお話し会となっております。

次、8ページ、特別お話し会、そして親子への読書案内とございます。こちらの取組みは昨年同様に力を入れておりますけれども今年からブックスタート事業として次年度より実施予定のブックスタートにつきまして、ボランティア募集と学習会とを兼ねて、第1回、第2回が今のところ日程が決まっております。内容の方も確定しておりますけれども、第1回ブックスタート学習会については、6月広報に、第2回についても、7月広報にも掲載予定です。その他ホームページ等にも掲載していきますので、力を入れて皆さん市民の方々に周知してまいりたいと思っております。続きまして、ビデオ上映会、それから9ページのCDコンサートとございます。こちらまだ、今年度始まりまして4月5月と過ぎていないものですから、回数の方それほど実施出来ておりません。人数の方もまだ空欄が目だっておりますけれども、順次増えていくように努力してまいりたいと思っております。それから、共催事業等、こちらに「お話ボランティア」、「びっくりばこ」、「むかしむかし」、「石狩市文庫連絡会」、「対面朗読ボランティア」、「石狩市民図書館フロアボランティア」、布の絵本サークル「にじ」等がございます。皆さん活動の方を紹介させていただいております。ちょっと人数の方がまだまだ把握の出来ないものにつきましては、空白になっておりますがご了承ください。それから続きまして10ページまで司書お話し会5月子ども読書活動週間、この週間に行いましたお話し会について掲載しています。それからこちらの方に掲載していないのですが、図書館が今年の6月で5周年を迎えることから、図書館の方にいらしていただきました著名人の方々の色々なサインやそれから資料だとか残していただいております。こちらを一同に展示をしまして図書館開館5周年記念の展示を企画しています。こちらは5月31日から開始予定となっております鋭意準備中ですのでよろしければ皆さん図書館の方にお足を運んでいただければと思っております。

ここまで 平成17年度事業の実施予定について説明を終わらせていただきます。

駒井)

それでは一番と同じように意見やご質問がありましたらどうぞお願いします。

矢部)

花川南小の矢部です。今年度も学校巡回文庫のご案内をいただきました。昨年度スタートして実際、学校に本が届いたのが6月末くらいだと気がするのですが、この時期をもう少し早めていただくと子ども達が朝読をスタートする時に便利でないかと思えます。以上です。

駒井)

この意見についていかがですか。その対応が出来そうですか。

清水)

今のお話しにお答えさせていただきます。今年度は早めと思って今日から配達を始めました。本当は5月の半ばに学校の中の図書館担当者の方とお話しできる会を設けたいと思っておりました。それが終えてから最終的な募集と思っていましたが、教育委員会の方で調整が取れませんでしたので、今回、図書館側から各校に一校一校打診させていただいて、

スタートするという計画になってしまいました。次年度については、もっと早目に出来るように年度当初からお話しをさせていただいて締め切りは特に設けませんけれども決定次第お申し込みいただいて配達したいと考えています。

駒井)

学校の方からいつつくらいから配本が欲しいのですがというようなやり取りが出来ますか。

清水)

はい、出来ます。

駒井)

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

羽田)

今年の17年度共催事業等とありますけれど、共催するための手続き等のやり方というのが色々なボランティアとかが入っているのですけれど、例えば樽川中学校とかが入っていますよね。こういう共催事業というのはどういう手続きを取ってそれがどのように石狩市の図書館の事業にどういう状況、いくつか色々な事が持ち込まれるのだと思うのですけれども、どういう手続きを取られてこれを選んで行くのですか。そこを伺います。

駒井)

お願いします。例えば私的な話して恐縮ですが、私が古典文学の講座を図書館で開いているのですがそれは共催になっていないのです。その辺の違いがどうか、それは共催でなくて私たち小さな市民グループが主催しているから主催事業として扱うということですか。

西山)

今の例に言わせていただければ、古典文学を読む会だとかは我々の事業の目的の一つに読書活動の支援があるのですけれど読書会については共催云々抜きにしても私たちの事業一つに例としてお貸ししている例えば「小檜山博文学」についてもそうですし、「村山家文書」についても同じように考えています。

駒井)

それで「村山家文書」や「小檜山博を読む会」は共催事業に入り、前に16年度資料には入っていますね。私達の小さな会は共催にさせていただきたいと申し込んでいません。それは別に頭になかったので、今、羽田委員のご質問があったので例として上げただけでその線ですよね、どういう形で共催というのか。

羽田)

補足すると共催というのは団体が幾つか集まって共催ということになりますよね、主催者が幾つか有って例えば企画を持ち込んでその図書館で何かをやっているという、企画を持ち込んだところが主催になるのですね。私は、図書館の中に街はあるとか市民とのコラボレーションするだとか市民参加するという意味は私はこういう一つひとつのところはどういう形であったならばそうなるのか何かその時その時によって対応が違うように感じるも

のですから何か線でも有るのかとこのような場でないと公にお答えすることがないもの  
すから議事録に残ることが大事ななと思って聞かせていただきたいです。難しかったら次  
にでもよろしいですが、持ち帰って議論をしていただいた線でもよろしいですが。

岩崎)

羽田委員のご質問ですが、私の方の図書館としての明確に規定とか基準とかが正直、持っ  
ておりません。多分、過去の取扱いといたしましては、私が思うには図書館のボランテ  
ィアの方々がやっけていただいている事業については基本的に図書館が共催という形で整理し  
てきているのかと思っております。前段、申し上げましたように団体が企画を持ってきた  
時にどの程度までで、図書館が共催するのかわからないのか明確な規定を持っておりませ  
んの、今後、研究させていただきたいと思っております。

駒井)

もう一度ありますのでその時に今回のご質問に対してご説明をいただくということによ  
るしいですか。

羽田)

結構です。

駒井)

今、館長の言葉の中に図書館のボランティアが行うことは図書館との共催になるのかとあ  
ったのですが、非常に私の感覚では図書館のボランティアが行うことは図書館の主催では  
ないのでないでしょうか。

岩崎)

なかなか明確な基準がないものですから。

駒井)

今後、整理をした方が良いでしょうね。他にご質問はないでしょうか。次に進みたいと思  
います。石狩市子どもの読書活動推進計画について、これはこのような推進計画書がも  
う出来上がっておりまして、今後、私どもの意見によって変更するとかしないとかそうい  
うことでない計画書ですね。5年計画ですから5年後のために様々な率直なご意見をあれ  
ば良いのでないでしょうか。まずは、説明をお願いします。

清水)

簡単に内容の説明に止めさせていただきます。まず3ページをご覧ください。図書館として  
の取組みとして主なものを上げてます。「地域家庭における推進」として図書館としてブ  
ックスタート事業を上げています。18年度を目途として今年度、準備段階で色々活動して  
います。それから4ページ目に入っていただいて、こちらは図書館における何点が上げて  
あります。読んでいただく通りとして次に参ります。次、5ページ目、学校における推進  
に図書館がどう係わっていくのか。こちらは先ほどから何回か出ます学校巡回文庫、こち  
らを推進して行きたいと考えております。後、学校図書館担当の方とも連絡を取り合っ  
て地域の子どもの読書環境を良いものにして行きたいと思っております。それから6ページ目、

幼稚園、保育所における推進に図書館がどう係わって行くか、これについては、まだそれ程進んではないのですが、この計画が5ヵ年計画の中で本市の中に「子ども室」も出来たので担当と連絡を取りながら推進して行きたいと考えております。それから8ページ目、子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備充実で図書館がどう行ってなっていくのか、市内の子育てに関係する方達に対して色々な研修の機会を発信して行きたいと思っています。それから勿論、ボランティアの方々達とも色々なことを展開してまいりたいと考えています。9ページ目、啓発活動の推進でありますホームページということで、先ほど話題に上がりましたが、今年度10月を目指してホームページを改訂していきたいと考えております。その中で子どもページを開設して、出来るだけ子どもさんに使い易いページを創っていききたいと思っています。以上で説明を終わらせていただきます。

駒井)

今、清水さんの方から簡単に内容について、説明をいただきましたが、皆さん何日前からお持ちですので、はじめにという読書活動の意義だとか計画策定の背景だとかも目を通していただきたいと思いますので、この推進計画について何か今後のためにご意見、ご感想を聞かせていただきたいと思います。5ヵ年計画ということは2009年にこれの見直しをかけるということですね。

羽田)

確認ですがブックスタート事業のことが、私も「教育プラン」をつくる時に懇話会に入ってお話しをしたのですが、先日、新聞等にブックスタートで本を1冊予算化ということで計画を作る段階では色々な意見があったものですから、それが具体的に見えてなかったものですから非常に積極的になったものだとは実は感想としてあるのですが、新聞ですから公でないので一応、どのような内容になっているのか確認をしたいと思います。

清水)

お答えします。新聞に書いてあるように図書館としては一冊プレゼントして行きたいと考えております。予算に関係する問題ですので10月、11月、その辺が勝負になってくると思うのですが、繰り返しですが図書館としてはそのような方向で今、取り組んでいます。

駒井)

前に協議会の中では、予算は付かないようなこととお話ししていたのですが、それは図書館の努力でそういう目途が見えてきたと受け取って良いでしょうか。

岩崎)

今、主査が申し上げたように基本的にブックスタート事業は18年度スタートですので予算要求した段階で多分、企画財政部の方とシビアなヒアリングをしなければならないと思っています。現時点で必ずしも企画財政部の方とオーソライズしたという状況ではありません。まずは教育委員会全体としてそのような基本的な認識をきちっと確認をした上で、対財政と当たっていかねばならないと思っています。私の方としては、折角ブックスタートを取り組む以上は是非、進めて行きたいとの考え方でいます。

駒井)

そうすると予算的にどの位になると目途があるのですか

羽田)

500,000円もあればお釣りがくるのでしょうか。

清水)

今、大体500,000円程度を考えています。

駒井)

他にいかがですか。

藤家)

9ページの子どもページの開設とありますが、これは内容的に子どもも読めるようなものなのですか。

清水)

内容をどのようにするのかといったことは今後、考えていくことになるのですが、今、考えているのはキャラクターを少し入れてみて明るい感じにするとか、ホームページ全体を改修するのですが、まずはウェブアクセシビリティと最近言われているのですが、目の不自由な方にも優しくとか使い易いようなシンプルなものに心がけて今回、構築しようとして考えています。しかし子どもページについては、子どもさんが見て楽しくなるようなカラフルな、それからどこを触れば本を探せるのか、後は図書館職員のお勧めの本とか、そういった情報発信を子どもが受け取り易いものと考えております。以上です。

藤家)

子どもも理解できる内容といくということですね。

駒井)

よろしいですか。他にいかがですか。図書館でブックスタート事業を17年度から始めましたね。その手ごたえはどうですか。

清水)

先に始めたのが「赤ちゃん絵本とおもちゃの部屋」をゴールデンウィークから始めました。1歳未満のお子さん、ブックスタートの対象になるような赤ちゃん、お母さん、お父さんに気兼ねなく来て下さいというような部屋を別室で月一回を設け始めました。お陰様で昨日も実施したのですが何組くらいでしょうか、来ていただきまして、一番最初に来て下さった方もリピーターとしてまた来て下さって、後、りんくるの検診時にチラシを配っていただいておりますので、良い手ごたえだと感じております。それからブックスタートの学習会です。ボランティア募集及び学習会として第1回目、第2回目を組んでいます。第1回目についてはNPOブックスタートの方で、イギリスのバーミンガムに行かれてこのブックスタート活動を日本に紹介された佐藤いずみさんに来ていただけると伺っていますので一番良い方に来ていただけると喜んでおります。

新聞にも載せていただきましたので少しずつ申し込みいただいております。各図書館関係

のボランティア団体の方にも来て下さいとお願い申し上げましたので、これから申し込みいただけるのではないかと考えております。後もう一点、子ども室もでき、また市内の子育て関係団体と面識ができ始めました。そういった方達と連絡を取って今後も推進して行きたいと考えております。以上です。

駒井)

今、清水さんからお話がありましたように17年度からの実施に向けて図書館はお忙しい中ブックスタート事業も具体的に始めていて、それに対する手ごたえも感じているのでご健闘下さい。他にありませんか。

田邊)

5ページの学校における読書活動に推進について、私教員としての意見ですが小中学校でも生徒が読書を嫌がって読まなくなっている。読む方は読むけれど読まない方は全然見向きもしないという傾向にあります。ブックスタートで赤ちゃんの頃から読書の習慣というか一緒に親と読むことによって習慣が身に付くかもしれないけれども、いざ小学校、中学校に入ったらどうなっていくのか甚だ疑問です。読書をさせるということが今、読まない子にとってはとても必要なことなわけですが図書館だけで到底達成出来る事柄ではないと思います。本などを読みますと特にアメリカなどではどのようにして本を読むかといったことを子ども達にアンケートを取ると学校の宿題というのが一番多いということです。読書を教えるのは往々にして日本人は趣味教養で国語の先生が本を読んで人生観を得れば良いというように考えがちですが、アメリカの話では、調べ物をさせて読書をさせるその数がかかりの量であって生徒にもかなりの精神的な努力を要求している。そうすることによって、向こうの人はかなりの量を読んでいるのですけれど日本ではそのようなことは中々起こらない。そうすると石狩市もこれからは子ども達に読書離れしている子ども達に読ませるといことになると図書館の方々は学校の先生方と共同で何か授業を進めることが必要ではないのか、授業の中で図書館の本を利用にして何か調べ物をしてくるといった宿題を出させるとか、そういう方策を考えて行かない限り巡回文庫とか学級文庫の充実だけでは生徒の自発的な行動にまかせてはなかなか読書が身に付かない。現在の日本においては、強制的に本を読ませる社会科の本を社会の先生が読書指導する理科の先生が理科の本を読書指導する英語の先生が英語の本を読書指導をするというように図書館のスタッフが学校に出向いてそういう授業を進めて行くべきであると私は思います。以上です。

駒井)

今、田邊委員から大事なご意見があったと思いますが、うる覚えですが新聞に日本の子ども達は生活習慣の中に読書が入っていないという子どもの数が52パーセント、何カ国か出ていなかったのですが平均が34から35パーセントのところ日本は52パーセントの子どもが本は読まない。数のうえでもあからさまに出ているという状況です。この図書館協議会が始まってからも6年になるわけですが、その間何度か田邊委員が今言われた発言がこれまでの委員の中からも出ていまして学校との共同で調べ学習ということで図書館

で本を読むという習慣を生活の中に根付かせたいと、しかしながら現実的には図書館の職員がこれ以上学校に行って何かをするということはゆとりがないという話が私の記憶ではその辺で途切れていたような気がしていた。学校の自助努力ということもどのように出来るのであろうかとその時も出たと思うのですが、何かそれについてのご意見について図書館の方でありますか。

岩崎)

田邊委員のご質問は非常に難しい部分があると思っております。会長の発言もありますように図書館が出来るという部分、役割は拡大すればするほど図書館としても体制的な問題ですとか予算的な問題も大きく密接に関係すると思っております。今回は読書活動の計画の中にこういう形で記載しましたが、100パーセントこの「子ども読書活動推進計画」に記載した部分を図書館が全面的にするということではなくて、教育委員会全体として取り組む部分がありますということをご承知いただきたいと思っております。石狩市教育プラン後期計画は17年度から21年度の中で今回、策定しました。その中でも学校図書館に係わることも大きく記載されています。そういう面でも当面は学校関係の図書の充実、読書関係につきましても、私の方としてはあくまでも小中学校で言えば各学校が主体的に取り組むべきものであると思っております。その指導といったことは教育委員会学校教育課が果たす役割があるのではないかと考えています。そう状況の中でサポートするとかバックアップするうえで図書館がどの程度出来るかということについては考えなければならぬと思っておりますが、現段階では、図書館が学校図書、学校読書関係で出来ることについては先ほど申し上げましたように側面的な支援ということで学校への巡回本の貸し出しということを実施していると状況です。また、状況によっては、学校図書関係の先生方の研修、来ていただいて私どもの司書が持っている行政へのノウハウみたいなものをお話しをして、少しでも帰っていただいて学校図書の運営に役立っていただけるような形で出来ないかという事が、当面図書館として考えているのが今回の子ども読書活動推進計画の基本的な考え方だと思っております。以上です。

駒井)

現実の読書離れということに対する押さえてというのは、広範に渡って同じような危機感を持っているということはあるのだと思うのですが、本当にこれをどうして行くのかハード面での社会的整備は図書館が出来ました、学校への配本も実現しています、ブックスタートも始まりました、読み聞かせの活動も前より活発になりましたことはあるのです。けれどもそれは中学、高校になるとストンと抜けるということがありそうで、なぜなのでしょう。学校の方で読書離れに対する取り組みが何かあるのでしょうか。

田邊)

私の学校では朝読書を実施しているが、それが殆ど毎朝に強制的な授業になっていることです。中には朝読書によって何冊も読んでいる方もいらっしゃるがそれは限られている。朝、読書以外に本を読むかといえばそう姿は殆ど見られないということで、朝読書をやら

ないよりはやったほうが良いけれども読書習慣が身に付くというところまでは行っていないのが現状であります。調べ物学習、総合学習、私達の学校では課題研究ということで週2時間各生徒がテーマを決めて調べ物を行うのですけれどもその時になるとがぜん状況が変わって図書館に来る生徒が目に見えて増えてくる。何故彼らが来るかと言えば新しい、知らない事を調べるために図書館の本を利用せざるを得ないから必要に迫られて来ているのが現状であります。そういう事を小学校から長く実施していれば図書館に行って本を読むという習慣が身に付くだらうと私は思っています。大学の図書館も多分、調べ物、卒論だとかで来る方が多いのではないかと考えています。

駒井)

そのような考えの先生方も他にもいらっしゃるかと思いますが、それは実際的にどのような背景があるのでしょうか。

田邊)

実際的にはそのような時間が取れないということと、もう一つは教科書を主体にして授業を実施して行くと他の調べ物をして何かこのことについて調べて来いというような宿題がなかなか受験とかで出せない。なかなかそういう余裕が作れないので、学校全体の授業計画を本を使って自ら新しいことを学ぶような方向で組み立てていかなないとなかなか読書習慣が身に付かないということが状況でないでしょうか。普通のカリキュラムだとなかなか読書を基にして授業は組めないというようにうちの学校では見えています。

駒井)

そのような状況の中で図書館が出来ることはあると考えますか。

田邊)

今の学校のカリキュラムでは無いと言ったほうが良いです。

駒井)

ことは教育制度全体に及びそうでしかも子どもを取り巻く社会の文化というかそのような質にも係わってくる、勿論、社会全体という問題という事になりそうなので、とにかく私達は自分達の受け持ちの範囲の中で頑張れることを探していかなければならないということは目の前にあると思うので、子どもは日々成長するわけでありますから、そういう子どものために何が出来るのかということでは今のような学校の現場にいらっしゃる先生達の危機感というものに何か感想とかご意見、ご情報が出していただければありがたいです。

池田)

5ページが一番下のアスタリスクのところに司書教諭を12学級以上の小中学校に配置するとありますが現状はどうなっているのでしょうか。司書教諭を置いている学校は何校位あるのですか。

駒井)

どうですか現状は、データをお持ちですか。

岩崎)

今、私の方ではデータを持っておりませんので、後日、分り次第皆様方に資料として送付させていただきます。

駒井)

矢部委員の方で情報の範囲の中で学校の司書教諭はどうですか。

矢部)

今年は紅葉山でも司書教諭を発令されたと聞いていますから、恐らく12学級以下でも配置しているところは有るかと思いますが、何度も話しをしているように担任を持って司書教諭を当たっているとその任務にはなかなか全力では当たれないのが現状だと思います。

池田)

もっとそのようなところは地教委、教育行政のおかしなところですよ。国際学力テストで日本の学力は落ちていると大騒ぎしているそういう根本的なことを見ないで読書が大切な最も知的なものですからそういうものを大事にし、そういうものを反映しようとする姿勢が欠けているんですよ、家庭にも原因がありますけれども我々の住んでいる現代の文明も読書が一番大きな議題でもありませんから一概にそれをやり直すことも出来ないでしょうからそれは重い課題ですよこれは。

駒井)

何とかしたいからブックスタートをするのでも500,000円も出すことが大変な時に専門司書教諭を各学校に配置するというのはなかなか現実の問題として、大変な状況があるということなのですね。そういうことをしておかないで手当をしないでこの読書離れをどうするかということよりも駄目なのではないかとそこが行政の手腕、行政が金を何に使うか、子どもの将来は日本の将来ですから本当に日本というものの100年先を考えるならばそこに金を使いなさいと言いたいというようなご意見と思いますが。

田邊)

司書教諭に関してなのですが私もその一人なのですが、現状としてはただ名前だけでというふうに考えていただければ宜しいかと思います。現実の仕事はかなり教育活動、カリキュラムの中に深く立ち入って他の先生方と授業の内容まで詰めて行くということが本来の仕事なのですが、なかなかそういう事は現在の教育体制、職員室では難しい。それを実施して行こうとすると司書教諭は浮き上がってしまうであろう。そこで図書館のスタッフに活躍していただきたいというのが私の願いなのです。図書館は私達現場の教員よりも教育委員会に近いところなので、図書館のスタッフが教育委員会とか校長などを通して読書活動の必要性を読書を使った授業が必要であるということを広めていただきたい。是非、図書館のスタッフに教員に対しての啓蒙活動、文書でもよろしいですから是非、何らかの形で実施していただきたいと思います。全道的には難しいが石狩市のような丁度良い学校数、人口の中で理想の原型みたいなものを構築していただくと更に、図書館の評価は上がっていくのではないかと期待していますので是非、実施していただきたいと思います。

駒井)

田邊委員の方からそのような図書館への要望出されまして、先ほど池田委員からも出されました問題も含めて、私共の協議会委員は何を話すのか何のために集まっているのかというのはより良い図書館にしていだきたい。この街の図書館が街の中に図書館があると市民全体を展望したという図書館で益々あってほしいという手助けが提起したい市民側からそれで協議会があると思うのですが、その協議会としてこれは是非、今の状況を抜本的に解決するためには専門職の司書教諭を置くことが非常に大事でないのかという要望をこの協議会から議事録に残して置きたいと思います。特に反対がなければ残しておいて必要があれば図書館だけが矢面に立って教育委員会となかなか大変であれば何時でも声を掛けていただければ協議会の職務として立場として私は教育委員会に話しに行きたいと思います。これは子どものことばかりでなく読書に係わった市民団体の人間が10年も20年前からも司書教諭を専門に置いてほしいと要望を持っておりますし、それが抜本的に解決されないでなるべく予算を立てづけに人力だけで読書推進を行おうとするような計画書をどれほど出してもなかなか限界があるような気がします。これは計画がもう出来ていてそれに沿って図書館の職員の方が現場で大変頑張っているところですから、それに水を差す気は毛頭ありませんが、抜本的な解決はまた別な行政的な問題があるのではないかと出たことは押さえておきます。後よろしいでしょうか。それでは最後の問題に入りたいと思います。4番目の選書の市民参加について前回までの2回の16年度の協議会で市民参加のシステム、図書館の選書に対する市民参加システムが一つくらい有っても良いのではないかとのご意見が委員から出されて前回の会議で一つのアバウトですがイメージが出たかなと思います。皆様議事録を読んでいただいておりますので、まずは市民からの委員を選任します。どのような形かは決まっておりますが、選任して年間何回市民選書委員会を開くかどうかそこまで詰めておりませんが、それで年間例えば10,000冊を購入をすればその内500冊とか1000冊の範囲を決めて市民の選書委員会に選書を任せるといったようなイメージではどうであろうかというのが前回出ていたと思います。その委員に対する報酬の問題や委員の人数の問題や回数の問題、購入の最終決定の問題、選書の委員会が出してリストはそのまま一切の他からの干渉なしで全部購入する形にするのか又は、そのリストを図書館が何らかの形で最終的に参加するのかなどについては最終的に話し合われていません。それから選書の範囲も全てにわたるのか一般図書、児童図書、地域行政資料などがあるのですが、その全てにわたって自由に選書していただくのかその中身も検討もしていません。けれども選書に関して市民の参加のシステムが一つ作られたら良いのではないかとこの要望はご意見の無かった委員もいますが反対という意見で無かったので、委員会全体としてそのような方向かと押さえております。今回、私共の図書館協議会のこのイメージに対して図書館の方からも一つの案があるということでそれをまず伺って両方を含めて揉んでいく形でよろしいでしょうか。では、清水さんお願いします。

清水)

まずこのようなお話しをいただいております。私は市民図書館に入

ってから選書して参りましたが、どの図書館司書もそうであると思いますが、市民に対して誠実に選書が出来ているのであるか、漏れがないのか不安を抱えて日々葛藤の中で選書しています。今回のこの提案で具体的に私が2点ありがたく思っていることがあります。1点目は蔵書を考えるサイクルについてです。ここに一冊持って参りましたが、これで大体1500冊からの本がリストとして上がってきています。この中から我々が毎週150から200冊の本を選んで発注しています。そうしますとなかなかじっくりと、我々が司書になった時に50年100年先を考えて本を選びなさいと言われていますが、落ち着いた選定の目を持つのが正直難しい時もあります。なので、年に何回か腰を落ち着けて選定する機会を設けた方が良くはないか、このご提案はとてありがたく思っております。2点目は石狩市におられる市民の方々の声を反映したいとずっと考えていました。例えば専門の視点ということが上がっていたかと思いますが、市民の方で、あるテーマについて研究されている方がたくさんいると思います。エキスパートの方、それから色々な経験、体験、職業を通して知識を蓄えている方々の声をどうにか蔵書に反映できないかと考えておりました。それから市民の視点についてです。これについては、一番分り易いのは郷土資料かもしれないのですが、市内の郷土史家の方々達の素晴らしい知識ですね、我々も日頃から勉強させていただいているのですが、その方達の情報、本だけでなく出版情報、それから知識そのものをどう反映していけるか、それから学校もそうです。館内に学校教育コーナーがありますがそこは学校の先生方に使っていただきたいと思って設置しています。しかし実際先生方が本当にどのような本を必要としているのか我々にはなかなか見えづらいことがあります。それから最近では子育て関係の方達とお話しする機会が増えてきました。その時に現場でこういった本があれば良いのではないかと声を時々いただいています。市民の視点、専門の視点を図書館員とはまた違って視点、情報源を持っている方々の声をいかにして、反映していけるか、この2点が大変ありがたく思って、私、今回初めて協議会に参加させていただきまして議事録を読ませていただきました、そのような経験、見識を持った方々に日々の生活の中で書店に行った時もあると思います。日々の中で必要性を感じた本について意見していただいてそれを反映できるシステムはどのようにしていったら良いのかを考えました。図書館司書として危惧することもあります。まず1点目は、選書は大変な作業です。ここにおられる皆さんはご承知いただいておりますが、そのなかなか大変な選書をお忙しい生活の中でどなたが引き受けていただけるのか危惧していました。前回の議事録の中で選定委員会の委員になられた方は事前に図書館の蔵書も調べて色々な情報も調べた上でリストを上げるという声もあったのですが、例を上げると昨年末に北門信金にいただいた500万円についてリストを上げてみたものの、絶版、品切れの本が出てきたりとか古書店も当たりましたのでその1件の古書店でないものを他の古書店とのネットワークで探していただいたとか価格の変動があったりとか色々な調整が必要でした。そのような事も引き受けていただくのは大変なのではないかと思っております。個人の方に大変負担がかかるのではないかと思っています。見識を持っている方、図

書館の蔵書に関心を持っている方に是非引き受けていただきたいと思うのですが、個人の負担が重いかえって忙しいから引き受けられないというのは、折角このような事をやるのであれば残念であると思います。であれば提案する条件はなるべく柔軟性を持ったものにしていったほうが良いのではないかと思います。もう1点は公の視点をどのように持っていたらいいかと考えております。私達、図書館員は「図書館の自由に関する宣言」等、色々押さえながら公平な視点をもって、勿論、行政としての立場もありますが図書館員として公平な目を持って選書をしなさいとずっと言われ続けています。そのような事を選定委員を選ぶ時にどのようにしてお話ししていいのかということも危惧していました。ゆっくりと日々の中で腰を据えて考えた本であるとか、書店で見かけてこれは図書館に置いた方が良いのではないかと考えた本、自分が読む読まないに関係なく、基本的に図書館に置いた方が良いのではないかと考えた本、そういった本を希望する市民の方々の声を反映させる場は是非設置したいと考えました。その希望と危惧を併せて考えて、一つ案を提案させていただきたいと思います。市民の方を具体的に5人、10人を選定するのではなく、仮称として例えば市民検討会というものを年3回程度を設ける。分けかたとしては一般書、それから児童書、地域行政資料と分けてみてはどうか。ここに市民の方には勿論PRしますと同時に、市内で色々と活動されている団体、藤女子大学も含めた学校、また企業の方々、色々な一つのテーマで生活を営まれている方、調査されている方、研究されている方に依頼をかけて、図書館蔵書に何が必要かを公の視点を持って意見をいただきたいという事を出してみたいかと思えます。ここで3つの一般書、児童書、地域行政資料にすることでよりテーマが明確になり、リストがあげ易いのではないかと考えました。まず要望をあげていただいてそれから検討会を開催します。要望をあげていただいた方には出来るだけ検討会に参加をしていただく、その場で「図書館資料収集方針」、「図書館選書基準」がございますので、それを押さえて公の市民の視点を持った形で討論をしていただく。その後、それを購入するのかの決定を、最終的に誰がするのは、迷っています。その出来あがったリストには、前回、柴村委員からもお話しがありましたように例えば児童書で絶版になっているが是非図書館に置いて方が良いのではないかとというような、長いスパンの中で考えられた本というのは多数あがってくるのではないかと考えています。そうしますと入手できるのかどうかの確定が必要です。蔵書のバランスという点もあり、調整に時間がかかります。こういった面を考えますと、我々毎日仕事でやっていますので、一度図書館側にいただいてこれは買えるとかこれはもう絶版して難しいとかをいった事についてリスト内容を再構成し、それを依頼いただいた方達に購入出来る出来ないということを含めて、回答として出していくというようなシステムを考えてみました。これは要望をいただいた方だけに報告するのではなく、市民全体に、市民からこういう要望があがってこれに対して検討会の中でこのように話しされて回答として結果はこのように出しましたというような、一連の流れを持って一つの会を終わらせて行くというふうに考えてみました。大変、大雑把な案ですがまずはこれを18年度、19年度試行をしてみようという事を考えてみました。

限定された方に負担のかけるのではなく、選定するうえで大変なところは我々図書館側に仕事をさせていただいて、市民の方々からあがった意見に対して回答していくという一連の流れが出来ないか考えてみました。以上です。

駒井)

今、清水さんの方からご提案で前回の協議会が出されたイメージとどこか違いはないかと言いますと市民参加の基本的考え方は同感、賛成であると押さえていいですね。前にこの会が出された市民の選書委員会というのは年間例えば3回顔を合わせてその場で本を決めてしまうというイメージで固めていたわけではなく何回も話し合いを持ちながらじっくり本を選んで行くというそういう腰を据えた選書、実際には一年間かけて500冊とか1000冊とか選ぶというイメージなのですが、今の清水さんのご提案ですと広く市民に声をかけて第1回の市民の選書委員会を開催しますと言って公募と委嘱のメンバーが集まった中で皆さん持ち寄った本を出し合ってその場一回の会合でリストを作って行くというようなイメージでお話しされましたか。何回も集まるということがそのような委員の集め方で可能かというような感じがありながら聞いておりました。それはむしろかつてあった選書ツアーの腰を据えた形に似ているのかなと思ってみましたがいかがですか。

清水)

選書ツアーとまったく違う点がありまして、選書ツアーの場合は今最新で流通しているものが対象でした。選書ツアーは取次会社のトーハンで行っていましたが、トーハンにあるというのはまず最新、新刊本ですので、どの位の割合かわかりませんがロングセラーと言われたものですが。

駒井)

清水さん時間の関係から説明させていただきますとそれは選書の中身については今触れていないのです。委員のかける時間、どのように選書して行くか姿勢の問題だと思いますが、選書ツアーはその時初めて顔を会わせたメンバーが本屋に行って選びますそんな事ではないですが清水さんのご提案も例えば市内から20人の人が集まったとしますとその人達が何回か話し合いながら最終的な選書を詰めて行くというようなスパンというかイメージですか、それともその日に集まった中でそれぞれ個人的に持ち寄ったものをリストを出してそして揉んで何時間のうちで決定するというイメージでしょうか。

清水)

会長がお話しされた後者の方でした。児童書が分りやすいのですが、児童書に関心のある方であれば何回か顔を合わせていただいて揉んだ中での結論の方がそれは相応しいと思うのですけれども私が存じ上げている限りでは皆さん忙しい方が多いので回数がどこまで開催できるのかと思うことがあります。

駒井)

その場合の報酬は図書館ではどのように押さえていますか。

岩崎)

報酬については考えておりません。

駒井)

考えておりませんね。他に今のご提案について確認しておきたいということから始め、清水さん今提案があった部分を共通認識で押さえたうえで次のご段階に進みたいと思います。今の清水さんの提案についての質問、確認はありませんか。

田邊)

確認なんですけども。

駒井)

田邊さんお願いします。

田邊)

希望を出されてきた本の、金額なんですけれどもそれは全額認めていくということなんでしょうか。ある程度の制限があたりなんでしょうか。

清水)

これはそこまで館長と話をしておりませんので、あくまでもたたき台として考えていただきたいんですけれども、基本的には受けたいと思っております。高額なものでも受けたいと思っております。高額なものであればあるほど、日々の選書の中では勇気がいります。なので、そういった機会にこれは是非必要だというような決定がされたらと思います。あと現実面として予算の執行ということが出てきます。公立の図書館として今、出ている出版物というのは必ずある一定割合は抑えていかなければ、今買えるはずだった本が50年後に図書館に残らなくなってしまいます。ですので、今流通している本というのは、必ずある程度は買っていかなければならないです。その中でどの程度今回テーマにあたる図書に割合をさけるかは今後の課題になると思います。これで回答になっているでしょうか。

駒井)

その委員会に選書の市民参加の委員会にどの程度のリスト数を出してもらおうかどうか、金額にすればどこまでとか、冊数は何百冊とか、そういうことはまだ具体的にはたたき台の中には出てきませんですから、今後、それ、もしもそういう方向に行くとすれば、そこを段々、具体的に進めなければならないという、まだそこには触れられてはいない提案で、そうですね。

田邊)

まさか図書費の全額を、選書委員会で買うということではないですね。

清水)

勿論ないです。

駒井)

田邊委員のおっしゃってる図書費っていうのは、2,250万円全部っていうことですよね。

田邊)

そういうことです。

駒井)

そういうイメージではないですよ。

清水)

それは全く違います。

駒井)

毎週、毎週、職員の方の選書委員会はずっと継続するわけですから、そのほかに一部市民参加ということで、前回の協議会でも押さえてますので、その一部ということのまま、それを受けた提案です。

清水)

はい、そうです

駒井)

そのように思って聞いていただいたらと思っております。他にいかかでしょうか。まず、このような提案が出されたということで、では確認や中身についてのご質問がなければ、図書館の提案についてはいかがでしょうか。たたき台の段階で。

駒井)

はい、羽田さん。

羽田)

たたき台としては良いと思うのですよ。ただ、私も専門家ではありませんから聞いてると、膨大になってすごくするんですよ。だから、もう少し選書するのをそこで選んだものを、図書館が買っただけということは非常にありがたい話なんですけれども、もう少し、こっち側として何が出来るかということをつたき台も勿論そうなんですけれども、もう少し委員として、どこまでなら出来るだろうか市民と、その辺の議論が足りないような気がするんですよ、たたき台を出す前にまず、2,500万円のごく一部を担うとしたら、まずどういう仕組みがいる、あんまり具体的なことを話してませんでしょ。

駒井)

全体的なイメージ

羽田)

イメージですよ。だからもう少し細かくするには、なんかこういう広いところで話すにはちょっと、もう少し、このときはこういうケースだと、もう少し狭めた形で話していかないと、こちらの提案するのに2回しかない協議会の中で決められないんじゃないというのが私の意見なんですけれども。

駒井)

今日の図書館の方でこういうイメージがあると言いました時に、私もそこらへんも迷いながらも、出していただいたら良いでしょうかと思ったのは、もうこの次で終わりだからなんです。ある程度次の協議会でも、さらに継続案件として揉んでいただくというように

バトンタッチは出来るのかもしれませんが、2年間4回の委員会の中で一つの提案という形を出して終わりにしたいというような考えを私が持っていましたものですから、それです、図書館が市民参加をどのように考えてるかというようなことを出していただいた上で、もう今、4時ですから、あと30分お約束の時間まであるのですね、まずは提案は置いていてですね、今、羽田委員のご意見のように、では私たちのイメージをその提案とはっきりどこが接点があるか争点としてどこが違うのか、何を私たちが望んでどういう形で市民が参加するのをベストと、ベターと思っているのかということをもう少し話してみるという方向でしますかね。よろしいですか。ともかく今の段階で図書館がどのように市民参加を考えているかを聞いておいても、あと1回なので良いのかなと私は判断をしたわけなんですけれども。いかがでしょうか。もう一つ続けて、羽田委員のご意見の中では、あと1回、今30分とあと1回だけで、実際提案できる形になるものだろうかということとはもう一度、臨時の集まりを1・2度、1度といいますか、2度といいますか、話合いの場を持った方が良いというご意見なのでしょうか。

羽田)

それにしても、何もなさすぎるとというのが、中の議論がもう少し具体性がないというのがありますよね。だから、もう1回やれば具体的に提案できるようになるかというのもちょっと私はここではまだ言えるような状況にはないかなと思うですね。

駒井)

この次もまたやっぱり、今までと同じように図書館からの報告やら、ご意見をいただく案件がありまして、結局、議論をする時間というのが限られてくるのではないかと思います、一応、率直な図書館の考えを出していただいた上で各委員に考えていただく材料になるのではないかと、図書館がそのように考えている、私達は図書館の今のご提案に対して、どのようにそれを感じるか、今まで市民参加のシステムを一つは設けた方がいいというような方向で話し合ってきた中身は、もう少し煮詰めるとどうということなのか、それを考えるためにも、ご提案は聞いていいのではないかと判断したわけです。

羽田)

他の自治体でこのような形をやってるところがありますか。前に最初に藤家さんは大学図書館の話

藤家)

間違っていました。

羽田)

そうですか。

駒井)

それは違った情報だったんですね。

羽田)

他にもこういうことをやってるところがございいますか。

清水)

私が存じ上げてる限りではないと思いますね。

羽田)

前回、協議会の中で、丹羽主査がその時に、図書館の市民参加というのはリクエストいうのをもらってますよというような言い方をされましたよね。ですから、私はやっぱりその次の段階は何が出来るのかというような、やっぱり清水さんの提案を聞きますと、非常に壮大な私達もほぼ、選ぶ市民がほとんど司書になってそうとうキャリアを踏んだ人でないと出来ないんじゃないかっていうのが私の率直な感想です。ですから、普通の人達で専門的な知識を持った人達が、どういう形だったら意見を言えるのだろうか、そこらへんから触っていくことによって、図書館の清水さんが提案されることころまで至るのかなと思うのですけど。だから私のイメージとしては、ランクっていったら失礼ですけど、もう少し、かかわりやすく、今のリクエストよりもう一段、上がったところはどこなのかということ、模索するぐらいからしか始められないんじゃないかというのが、自分も選書の市民参加ということは言いましたけども、具体的にそのことを形にするということはそれなりの時間と、議論とが必要だと思うんですよね。だから私はいっぺんにそれを聞くと、とても重くて私も背負い切れないなというのがあるのですけども。

清水)

会長よろしいですか。

駒井)

どうぞ清水さん。

清水)

私が危惧している中の1点として、負担を感じていただきたくないというのがありました。今までに、この分野ということでリクエストは受付ないのかという意見もいただいておりました。そのぐらい敷居を下げた声の聴き方も出来ないかなというのも今回の案に含めています。なので、先ほど申し上げた際に、専門の知識であるとか、研究を重ねられてる方とよい方がいい方もしましたが、例えば子育てサークルであるとか、日々の中で必要だという本、具体的な署名をあげていただかなくても、子育て関係の本であるとか、哲学のこの分野が足りないのではないかなというようなご提案でもいいのではないかなというように考えております。いかがでしょうか。

羽田)

いや、それはここで少し議論すれば。私だけ答えることはないですね。みんなが考えることですからね。

駒井)

池田さん、どうぞ。

池田)

選書というのは、やっぱり大変で難しいですけども、一応、図書館側から市民参加を認

めるとおっしゃったわけですね。丹羽さん、だいぶ難色を示されただろうと思いますけれども。それは一步前進ですね。それで、あんまり僕は難しく考えておりません。負担になるとかなんとかじゃなくて、僕は図書館に来るたびに書架を全部回るんです。この間丹羽さんが言っておられた、ヤングコーナーですか、前はそのようなところは全然興味がありませんから、1回も足を踏み入れたことはないんですけども、一応見たら、こういうものかなということが分かりました。こういうものがあるんだなということもね。ですから、市民の方でも、普段あんまり図書館を利用されていない方がこられて、図書館にこういうものがあつたらいいよと言われても、あまり現実的ではないだろうと僕は思うんですよ。当然、自分にも得意な分野というか、趣味のある分野っていうのがありますから、こまめに見ますけども、全体を見てバランスというものを考えて、それから新刊書ではなくて、多分、手に入らないかもしれないけど、ひょっとして、これが手に入るとすればこれを図書館でぜひ備えたらいいなというのは、自分の趣味やら何かを優先するのではなくて、図書館の蔵書を充実させるにはこういうものを置かれるべきものを、そういうものを意見を述べる機会を作りたいですね。僕はリクエストする場合は当面、本当に自分が好きなものでしたら、懐を痛めて買いますけども、これは図書館にあつたほうがいいかなっていうものをはじめてリクエストします。だから、そういう面では市民参加ということに道を開かれたということは一つの前進だと。細かいことは、今ここで詰めることはないと思います。これはやっぱり今日は全部お出でになってないし、ですから、いわゆる、プレーストバランストーミングっていうのをやって、いろんな意見を出さないと、今の清水さんのおっしゃるのは分ります。少し厳しくなってる感じもあるんですけど。もう少し、レベルを下げて難しく考えなくても出来るのかなと僕は思う。

駒井)

そうですか。

須藤)

ちょっとよろしいですか。

駒井)

池田さんよろしいですか。

須藤)

よろしいですか。須藤ですけど、今、石狩市民図書館の方から出てきた案をお聞きして、これはとっても大変なことだというように私は感じました、というのは藤女子大学の図書館でも選書というのは非常に大変な時間と労力を使ってですね、各館員が皆なにかを割当られてまして、否応なくその時間を使って、選書するわけですけども、かなりの負担というか、先ほど清水さんがおっしゃっていらしたように、個人に対する負担っていうものがすごく大きいですね。というのは、本当にそれが適切なのかどうかというのは、いろんな資料を使ってやるわけですが、それでもなかなか決めかねるっていうのが多いです。それをこういう検討会っていうもので、たとえ何人かが集まってやるにしても、その負担は

非常に大きいものではないかと私は感じたんです。ですから、もしできるのであれば、先ほどお話がありましたが、例えば、「このジャンルのものが非常に少ないと思われるので、こういう関係のものを増やしてほしい」というような、そういう要望のようなものでしたらどなたでも出せるのではないかと思うんですよね。ですから必ずしもリストでなくても宜しいのではないかと。当館でもそうなんですけれど、係りも、利用者の方にも、書名を書いてもらって、今、買えるかどうかを確認してもらって、うちの図書館にあるかどうかを確認して、その上で出して下さいとしているんですけど、それを一般の市民の方にお問い合わせするのは無理ではないかと思えます。ですけれど、利用していてこういう関係の本が非常に少ないのではないかと思われるものは、多分、利用された方はそれぞれがお持ちだと思えるんですよね。ですから、そういうものに対しての単にリスト、書名を入れて下さいというようなものではなく、そういう声を聞く場のようなものを設けられるのも一つではないかと思うのですが。

駒井)

ありがとうございました。それでは羽田委員。

羽田)

私も、こういう言い方したらだめなのかなと思いつつ今、須藤委員の意見を聞いたら非常に心強く思ったんですけれど、私はやっぱり市民として出来る範囲ってというのがああると思うんですよね。だから、図書館側が考えてるようにやりますと多分、図書館が業務が膨大になって、2倍も3倍も人がいないととても出来るような状況にないということが市民から見ると分る話でして、だから、全部が分からないんですけども、例えば私は障害を持っているお子さんのお母さんの話を聞くと、こういう本がないんだよねとかやっぱり現実そういう当事者しか分からないようなものが随分あるんだなと、でも、リクエストするほどでもないけど、でも、ちょっと話を聞いてもらいたいね、なんていう話も聞くわけですよね。だから、もう少し、うちの街は利用者の懇話会みたいのをやっていないわけじゃない、懇談会ってやってますけれども、そういうのをもっとはっきりしたベースをきちっと作って、きちっとした会ってというか、そこに人が集まれるような仕組みの中で、その話の中で聞き取って、司書達が参考にしていくとかね、そういうものぐらしか始められないかなという思いはあるんです。その中で選書に得意な人達もきつと、市民の中には相当いらっしゃるんでないかと、池田委員のようにこまめに図書館を歩いていらっしゃいますからね。相当市民発掘になっていくのではないかなと思うんです。だから、ひとまずそういう土台の土台作りってというか、そこらへんから始めないと、でもやっぱり市民参加っていう部分では、そこも市民参加だと思うんです、そういうことから触っていくことが今考えられる最初の部分かなと思うんです。他の委員もご意見あると思うんですけど。

駒井)

よろしいですか。今、池田委員、須藤委員、羽田委員から出ましたご意見の中に、要望を出すという形も一つの市民参加ではないか、それともう一つは市民が何らかの形で選書に

参加をするというその基本的な考え、そのことは図書館として認めてくださるが、それはとても良いことではないかと賛成していただいたことが、この会で話し合ったことの一つの結論といたしますか、一步前進したことになると思う、そこを押さえたいと思います。それと、今、須藤委員の方からは得に現場からの具体的なお話を聞いて、私達も色々な想像をそれで助けられたのですが、本当に土台の土台作りと羽田委員がおっしゃったように、いきなり何かコンクリートのものを作るのではなくて、手探りしていくという、第1歩を私たちの16・17年度の協議会で提案をするという方向が今、ちょっと見えたかなと思います。あともう少し時間がありますので、この市民参加ということについて、どんなご意見でも出していただきたいと思いますけれども。

須藤)

ちょっとよろしいですか。

駒井)

須藤委員どうぞ。

須藤)

先ほど、各団体の方にも委嘱をするというお話でしたが、いわゆる主題をお話しくださったんですが、一般書、児童書、地域行政ということで、これですと余りにも広すぎるといえるように感じるんですね。それで、藤女子大学を考えれば特に児童福祉に関してというように特定の主題でしたらまだ可能性があるかと思うんですが、一般書と言われましてもですね、ちょっと出せないかと思うんですね。ですから、関係団体の方にお願ひする場合でももう少し、図書館として、どこの部門を充実させたいかという希望がありましたら、それにそって関係団体に委嘱するというような形の方がよろしいかと思ひます。

駒井)

藤家さん

藤家)

この限られた時間では、今の清水さんの方から図書館側では市民参加を受け入れるという姿勢だということをはっきり分りましたので、そういう窓口が開けてあるんだということ、この会議の目的というか、意味が達成されたのではないかと思うんですね。例えば、利用者懇談会のようなものを充実させたものにして、そこで市民の一般の方とか、専門の方とかいろんな市民の方たちの意見を要望を入れていく、広いものから具体的なものまで、いろんな形で意見をとにかく市民の参加を受け入れて下さるって、そういう窓口があるってだけで、そういう窓口を開けてあるってことをこの会で決めるってことで、私はそれだけでも良いのではないかと思ひました。

駒井)

他にはいかがでしょうか。今、あ、二人のご意見、須藤委員のご意見で、私もそこを是非、具体的に清水さんの先ほどの構想にご意見をいただいたと思うんですね。清水さんがより多くの市民の声を聞きたいというその姿勢を示されたことが私たち市民としてもうれ

しいことなんですね、ですけども、それを声を聞くときに、一般書とか児童書とかそういう押さえ方ではなくて、児童福祉とか子育て支援だとか、何か母子家庭だとか、なんかよく分りませんが、そういう範囲を分り易い具体的な範囲にしぼって、市民の声を聞くという一つの方法があるんじゃないか、それから藤家委員からは、懇話会といいますか、利用者懇談会みたいなものをもっと充実させることで要望を聞く機会を増やしたらどうかというようなお話も出ました、それらを手探りしながら、市民参加をより進めていく方向であまり、職員の方にこれ以上負担にならない楽なやり方を探っていくような感じのご意見が今、ここで出されたと思います。ここで、むしかえすようですが、このような協議会というのは、話合いの中身というのはただただ、そこに座っていればすむということではなく内容の伴った協議会を開いて行きたいとの思いが、参加委員にあるわけですので、年に2回というのはちょっと少ない気がいたしますので、様々な予算の面で大変だということは重々聞いておりますけれども、来年度、再来年度、次回に向けて、前のように3回にせめて戻るような方向もご検討をさらに願いたいとおもいました。今日は、予定の30分まで10分ありますが、皆様のご意見が出尽くしたら、ちょっと早めですが終わりたいと思いますけれども、いかがですか。はい、田邊委員どうぞ

田邊)

選書に関してです。必要なものを全て買ってあげれば、市民から選書委員にする必要は求められない。年間、石狩図書館では17,000冊の本を買われている。寄贈も含めて。この17,000冊以外の他に欲しいものがなんだって言われたら、17,000冊全部、見ないといけませんよね。だけど、結果としてこの1万7千冊を全部覚えてないと他の欲しいものが分らないと。そうすると、こんな17,000冊全て購入されているようなもの以外に何を住民が求めているのか、というように考えると本当に一般的な専門家が求めるようなものしか上がってこないんでないのか。それからもしくは自分の好みなんだけども選書からはずれている。ある石狩市の付き合いの方ですけども、商売やっていて、商売上の本が全て図書館に注文したらほとんど買ってくれるから、あそこは良い図書館だ、1冊だけ買ってもらえなかったんだけどといって、それ専門書なんですよ、そんな個人の買うようなものを受け入れてるっていう面もみられる。そういうところも含めて選書委員が是正していくのかな、それはちょっと個人が出されたものがなんであるのかということを選書委員になっている方が全て把握することは無理でしょ。そしたら、そのように考えてみたら、あんまりこういう選書委員もいいけども、気軽に考えて欲しいものがあつたら随時買えるような体制というか、そういう小回りのきくような選書委員の方が良いのかなと。あまり大掛かりな何々委員とか、日当を要求されるような委員会よりも、なんかグループで要求をこまめに聞いて、それを図書館の専門方がやっていただければ、それで十分選書に市民参加が出来ているなというように私は考えますので、そんな大掛かりな選書委員はそれほど必要ではないのかなという思いです。

駒井)

今、率直なご意見が出されて、一つ重要なご意見になったかなと思いますのが、協議会の中ですね、なんとか選書への市民参加のシステムを作りたいというご意見が出たのはどういう理由ですか。選書への市民参加は図書館の職員が行っている選書委員会で十分に本が入っていれば、市民の参加は必要ないかどうかというようなことが一つ出されたような気がしますが、その点はいかがですか。

駒井)

羽田さん。

羽田)

言ってみれば結果としては、市民の要求が通ってるんだからというのは分りますけれども、多分、完璧ということもありませんし、いろんな市民もいますから、私はやっぱりここではその姿勢を見せることが分るような仕組みにしないといけないと思うんです。それは、グループだとか個人だとか意見を聞いたりすることは図書館の業務の中でやられてることなんです。それは司書の人達がいろんなところと混ざり合って、普段から交流をしますし、いろんな意見を聞いていただいていることも事実です。ただ、私はやっぱり公に図書館が宣伝するというのが、やっても同じかもしれないけども、そういう仕組みが大事かなというか、そこを見せていくということが、この市民図書館の役割なのかなと私は思うんです。ですから出来ればその仕組みというか、おおごとじゃないというか、もう少しこじんまりとした中でも、そのことが一般市民向けに見せられるような形を図書館側で作る、私達もそのことを提言するということが大事かなと思うんです。

駒井)

つまりその、私達が全ての市民としての、様々な決定を託して議員を選ぶわけで、議会というものが私たちの街、私たち市民のために真剣に働いて下さるといふ、その中で市民参加を進めていくということは、託された議員の立場がどうなるかみたいな論議が出たことがあります。それと同じような感じを今感じましたが、図書館の職員の方達がなさっている業務に不満があるとか、選書の中身について、もっとこれが足りない、あれが足りないというわけではなくてですね、この街の図書館は市民図書館だと、市民と一緒に良い図書館を手探りしているのですという姿勢を見せるという一つの仕組み、宣言をするということがとても大事なんじゃないかということが出されたと思います。本当に市民参加というのは、まだまだ私達の社会に根付いているか、民主主義と同じようにまだ十分に根付いているとはいえないと思うですね。そこを私達は手探りしていったらいいわけで、行ったり来たりはあるとは思いますが、このような形で少し多くの意見として、委員の中から市民参加というものが出来て、それについて、前向きな対応が図書館からも示されたというようなことを踏まえてですね、少しそこの先を探っていきたいと思いますがいかがでしょうか。田邊委員のおっしゃったそのことは本当に私達は少ない人数で良い図書館をより良い物にしようとして、日々頑張っている、図書館の職員の方やボランティアの方達に対しての共感といいますか感謝といいますか、そういうものは勿論持ってですね、

その上で私たち市民に出来ることは何かってというようなことをまた話あっていきたいと思  
います。時間ですので、そろそろよいですか。どうしてもって方がいらっしゃらな  
ければ、これで終わりにしたいと思います。

池田)

先ほど司会の方が次回まで間が空くんですね、10か月くらい先になりますか、その間  
になにか、1・2回集まってはどうかという話をちょっとされました。そのことは立ち切  
れになったんですか。

駒井)

その後、皆さんの方から、それがいいとか賛成とかどうするとか今のようなご意見が出ま  
せんでしたので、私は提案はいたしました。皆さんからご意見がいただけませんと進め  
られませんので、あのままでした。

羽田)

次はいつでした。

池田)

2月だったかな。

羽田)

2月ですか。

岩崎)

2月の下旬になるかと思います。

羽田)

このことを選書の市民参加をどこからも諮問されておりませんが、私達、自ら考え  
て、このことを市に対して、図書館の人達もおりますけれども、きちっと提言書という形  
で求めるならば、本来だったら2月じゃ間に合わないですね。

駒井)

そうなんです。

羽田)

ですから、できれば10月とかせめて予算時期に間に合うような9月とか、1回できないか  
と思うんですね。私、いろいろ調べまして、回数が決まってるところを増やすことが出  
来ないのかというようにちょっといろんなところに当たってみたところ、補正すれば出来  
るんじゃないかというように言われたんですけども、館長から直接聞いてませんけれど  
も、どうなんでしょう、会長の方からその辺でもう1回、2月の前に、2月にはまたやる  
ことがありますから、そこらへんをきちっと1度できるように補正予算は全然ないわけ  
ではないと言っただけなんです、ですからその辺は、館長から聞いたわけではないですけど、  
どうなんでしょう。できれば1回、私はやったらいいんじゃないかと思うんです。

駒井)

ただいま、羽田委員の方からもう1度会議、協議会を開いたらどうかという提案がなされ

ましたが、いかがでしょうか。1回目の時にも2回目の時にも司会役としまして、協議会として意見書が出せるそうですと、そういうことを申し上げたと思います。私も、はっきりとした形に残して、きちっと提案書、意見書を出した方が良いのではないかと考えましたが、そのような形にならなくても議事録に残っていればその協議会の提案、要望に対して図書館は誠心誠意、それを受けて検討、努力をするということはおっしゃってくださったわけなんです。今、羽田委員からの、そのちゃんとした意見書の形で出しましょうと、出したい、それから一度、17年度は年2回と決まってしまうけれどもそれを3回にするという、してほしいというそういう要望も出したらどうかというようなご意見がありました。ではそのためには2月の定例いいですか、こちらで用意して下さった会議まで待ってますと、ちょっと時期を逃してしまいますので、もう1回10月くらいに集まってはどうかというご意見です。いかがでしょう。

田邊)

今、ちゃんとした文書としての意見を出すためには、少なくとも1回余分に会議が必要だと思います。予算の都合で出来ないかもしれない。で、その時にどうするかということなんですけれども、そしたら、また2月まで待たないといけない、とる道はボランティアで個人的に集まるか、それをやらないかになってしまいます。できれば予算は付く方向で正式にやれば議事録として、残るかもしれない。だけでもそれでだめだったら、ボランティアでやるのも仕方ないのかなと考えます。

駒井)

今の田邊委員のご意見はまず、意見書を出すことに賛成という前提で1回集まるということだと思んですが、意見書を出すということについて賛否をとってもいいものですかね、時間が。率直なご意見を出していただきたいんですが、挙手で多数決で決めていいものですかね。どうも不手際ですみませんが、ちょっと分らないです。こういうときのやり方が。どうでしょうかね。

駒井)

はい、藤家委員。

藤家)

意見書と言いましても、どういう形のどういう内容の意見書になるのか全然分らないので、それに対して賛成か反対かと聞かれても、ちょっと答えられません。

駒井)

どういう中身かを検討するための時間が必要だということも、その前提にあるわけなんです。だから2月あと1回だけでは時間が足りないでしょうというようなことがあるわけなんです。今、出されているテーマは選書の市民参加についてとそれから回数を一度1回増やして3回にしてもらいたいというそれを出すという、中身はその二つだと思うんですが。本日のご意見の全体的なイメージですが、議事録をきちっと読んでいませんので、十分に記憶があるわけではないですけれども、本当に土台の土台作り、基本的な姿

勢として市民参加というものは、本当にあったら良いのではないかというようなことを文書として提出しておくということですよ。それは、会議をもう1回ないし、2回、どうなるか分かりませんが10月あたりを目処にその前でもいいわけですけども、話し合いを持ってみなければ、もう少し具体的には見えてこない、話合う時間、詰める時間が足りない、というのが大前提としてあるのです。

羽田)

意見書の形よりは、意見を出すには一応議論して、そういう時期をきちっと議論しないと、やっぱり行政というのは予算で動いてますから、別に予算のかからないものにしても、仕組み作りには事前の協議が必要ですから、こちらも責任を持って提出するには責任を持った時期にきちっと出していかないと、受け止められないと思うんですよ。受け止めてもらいたいがために私たちは報酬を貰って集まっているわけですから、個別にもう一度集まりたいということに対して私は、是非、その辺のことを考えていただきたいと思うんですよ。せっかくですから、ここまで話がきて、2月にやって、もう1年ずれましたという話になってくるんですね。そうなってくると、18年度から始められないということにもなったときに、やっぱりいろんな意味でやったらいいなと思うんですけど、今年の10月には既にもう、厚田と浜益との合併もありますし、益々いろんなことが煩雑な業務も増えてくると思うんですよ。煩雑といたらあれですけど、今までにない業務も増えてきますので、提言できるものであればきちっと、その辺でまとめていただいて、最終的に終わるのは来年の2月で私たちの会は終わりますけれども、その前にきちっと出すものを出していくというか議論して、そういう議論さえあれば、現実に図書館の方がいらしてるわけですから、裏側の事前作業的にはかかれる状況にはあるのではないかなと思うんですけども。

駒井)

図書館として、私たちの集まり、会議に対して、場所を用意していただくということはどうですか。

岩崎)

それは一向にかまいません。

駒井)

そうですね。私も当初から市民参加のご意見と回数が16年度から1回減って2回になったことについては、残念に思っておりましたのと、市民参加を進めるということが段々出てきますと、それほどコンクリートの形ではなく、また余りにも、責任が市民の個人の負担にかかる形ではないというようなところから探っていきましょうという状況にいますので、そういう形では市民参加を手探りしていくことはこの協議会で大事なことはないかなと思うんですよ。ほんとに結論の結論ですね、では、これについては意見書を出すまでもないという結論にもしかしたらなるかもしれないですね、どちらにしても今のような話し合いだけで決められない、もう少し話し合いが必要ではないかというような羽田委員の意見は貴重だと私も受け止めて、皆さんにお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

一度、臨時に集まる、報酬はその時はないのですけれども、お集まりいただく方向で。

羽田)

すいません。ちょっとその報酬の問題ですけれども、一応、会長の方から図書館の方でそういうことが無理なのかどうか、きちっと要望して、ここ予算は別ですからね、またそのきちっと議論してもらってきてほしいと思うんですよね。やっぱりそういう形にならないと、議事録に残らない、正式じゃなかったと言われますから、お金がほしいとか、ほしくないじゃなくて、正式なものにしていくということは大切なことではないかと思います。

駒井)

私たちが臨時にもつ会議の場合は、議事録には残らないということですね。そういうことにしかならないわけですかね。

羽田)

公の文書でしょ。だから公ですから、公のものは公にしか残らないです。

田邊)

個人的な話。

羽田)

そうですね。

駒井)

個人的な話になりますか。

池田)

公に残らなくてもいいじゃないですか。これはあくまでも仲間内だけでも、議論を深めるということでも、無意味ではないと思いますが。

駒井)

無意味とは思いませんが。

羽田)

結論もでないと思いますので、一応会長の方から館長の方にその辺をお願いしてどのようになるか、今ここで答えられないと思うんですね。ですから、それがなくても、一応集まって、議論だけはするか、それが正式に出来るんであったらなるべくそういう形をとってもらおうということで、時間的猶予も必要だと思うんですよね。その辺でどうでしょう。

駒井)

では今、ご意見を伺いながらざっと決めましたけれども、まずは一度話合いを持つということで、皆さん宜しいでしょうか。宜しいということで、これを議事録に残る形、出来るだけ正式な形にする方が良いということで、それは会長責任で図書館と話し合いを持ちます。その結果どうなるかはまた皆さんにお知らせすることにして、いつ話し合いにするかという、時期を決めていただいてと思いますので。10月くらいという話がありましたが、もう少し、前の方が良いのではないかと考えがありますが。今が5月の末ですので、どのくらいがいいでしょう。

岩崎)

できましたら9月を避けていただきたいと思います。

駒井)

9月は無理ですか。

岩崎)

厚田、浜益の分館の開館準備がありますので。

駒井)

7月か8月、8月ということで。

岩崎)

10月の中頃ならば。

駒井)

10月中より8月の方が良いような気がいたしますが、どうですか。それでは8月中にということで、日にちについてはここで決められますか。決めれないのでまたお知らせします。それと図書館との折衝はいたしますので、そういうことで今日は終わりにしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、ちょっとオーバーしまして、長い時間、お疲れ様でございました。様々な貴重なご意見が出まして、段々と明確にいろんなことが見えてくるということもございまして、成果があったと思います。本当にどうもお疲れさまでした。終わりにします。